

くらすて

12月定例会号

No.93

平成24年1月31日発行

議会だより

発行／福岡県鞍手町議会 編集／議会だより編集委員会 〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111 印刷所／社会福祉法人 福岡コロニー



八剣神社のどんど焼き

12月定例会は、12月7日から21日までの15日間の会期で開催され、町長から提案された議案や9月定例会で継続審査となっていた議案など25議案を審議しました。

平成22年度決算	2～5	質疑・答弁から	9～10
平成23年度補正予算	6	知りたいこと 望むこと（一般質問）	11～13
条例の制定・改正、その他の議案、新しい人事	7	全員協議会	14～15
意見書、請願、陳情	8	新年のごあいさつ、ちょっと一言、表紙の紹介	16

平成22年度決算を認定

9月議会で継続審査としていた各会計の決算を審議の結果、一般会計、国民健康保険事業特別会計、住宅新築資金等特別会計を賛成10・反対2で、その他の会計を全員賛成で認定しました。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業など



屋根の改修工事をした町立体育館
(地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用)

平成22年度は、日本政府が円高・デフレに対する緊急総合経済対策として「きめ細かな臨時交付金」と「住民生活に光をそそぐ交付金」からなる「地域活性化交付金事業」を実施しました。本町も、この交付金を活用した事業等を重点とした予算編成となりました。

歳入面では、景気低迷による税収の落ち込み等により、普通交付税の追加交付等があったことから昨年度より増額となっています。

歳出面では、財政体質を健全化しつつ、創造性・自立性を高め、限られた財源の適正配分と経費支出の効率化が図られています。

●一般会計決算 68億1701万円

前年比 3億7090万円の増加

■会計別の決算状況

会計名		歳入 (財源)	歳出 (使いみち)	歳出の前年度 との比較(%)
一般会計		68億9,819万円	68億1,701万円	105.8%
特別会計	国民健康保険事業	19億8,087万円	20億3,877万円	98.9%
	老人保健事業	682万円	682万円	56.8%
	かんがい施設維持管理運営費	8,180万円	8,179万円	147.6%
	後期高齢者医療	2億289万円	2億226万円	106.1%
	住宅新築資金等	320万円	317万円	234.8%
	流域関連公共下水道事業	7億780万円	6億9,027万円	92.6%
	谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費	731万円	730万円	93.8%
水道事業会計	収益的収支	3億160万円	2億8,117万円	92.1%
	資本的収支	1億3,484万円	1億8,622万円	132.0%
病院事業会計	収益的収支	27億7,495万円	25億9,964万円	97.1%
	資本的収支	1億652万円	1億9,172万円	78.6%
介護老人保健施設事業会計	収益的収支	3億4,320万円	3億2,573万円	103.7%
	資本的収支	66万円	2,231万円	111.6%

22年度決算を見る

一般会計

平成22年度決算の歳入

を見ると、主な財源は町税や地方交付税、国・県支出金、町債などで、地方交付税、国・県支出金は全体の約50%を占め、国・県への依存が大きくなっています。このため、予算が流動的・他動的となっており、今後も補正を行うことは最小限にとどめるよう期待します。

歳出では、主な事業として地域活性化きめ細かな臨時交付金事業、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業、公立学校耐震補強工事、子ども手当に係る事業等があげられます。当初と最終の予算に大きな差がある款があります。予算の執行状

収入未済額と不納欠損額の推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
収入未済額	2億 1,196 万円	2億 587 万円	1億 4,252 万円
不納欠損額	1,691 万円	1,846 万円	5,304 万円
合計	2億 2,887 万円	2億 2,433 万円	1億 9,556 万円

▶不納欠損（ふのうけっそん）

地方税法の規定により、滞納分の徴収金を徴収できなくなったとして消滅させること。

況及び事務事業の実施状況からやむを得ないものがあり、妥当な予算編成であると認められます。また、自主財源の柱である町税の徴収について

は、人的コストをかけることが収納率の向上には重要であると考えますが、町の人員にも限界があり、無制限に対応できる訳ではありません。限られた資源（人員等）で収納率の向上を図るためには効率的・効果的に債権管理を進め、払えるのに払わないという悪質

な滞納者には、差押えを中心とした滞納処分を行い、町として強い態度に出る必要があります。このことが負担の公平性に繋がると考えます。今後も現年度課税分が滞納繰越とならないよう、滞納があれば早期納入につながるよう徴収努力を期待します。

1億 2,300 万円

町税滞納額

税目別の滞納額

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
町民税	8,011 万円	8,217 万円	5,987 万円
固定資産税	1億 945 万円	9,962 万円	5,779 万円
軽自動車税	697 万円	707 万円	606 万円
合計	1億 9,653 万円	1億 8,886 万円	1億 2,372 万円

納入金の未納額

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
町営住宅家賃	1,132 万円	1,252 万円	1,416 万円
保育料	400 万円	436 万円	452 万円
国保税	1億 4,370 万円	1億 3,936 万円	1億 1,048 万円
住宅新築資金貸付金	2,899 万円	2,888 万円	2,861 万円

その他の会計

国民健康保険事業特別会計は、5790万円の赤字となっており、今後も医療費抑制にあたって創意工夫をし、保険事業の安定に努力されることを期待します。

老人保健事業特別会計は、平成20年度で事業が終了し、精算のため平成22年度まで特別会計が残っています。

かんがい施設維持管理運営費特別会計の歳入は、繰入金増加により2639万円、歳出も事業費や積立金の増により同額が増加しています。今後も適正に運用されるよう要望します。

後期高齢者医療特別会計は、老人保健に替わる制度として平成20年度に始まり、平成22年度は64万円の黒字となっています。今後も適正に運用されるよう要望します。

谷山池バイプライン水利施設維持管理運営費特別会計は、実質収支6千円の黒字となっています。今後も適正に運用されるよう要望します。

水道事業会計は、昨年に引き続き1525万円の純利益をあげ、健全な運営が図られています。今後も安全でおいしい水の供給のため、さらなる努力を期待します。

病院事業会計は、1億7205万円の純利益をあげ、収益の増加、費用の削減に努められたことを評価します。今後も財政体質の改善を図りながら安定的な収益確保に向けた医療供給体制の整備に努めることを期待します。

介護老人保健施設事業会計は、昨年に続き1741万円の純利益をあげています。今後も健全経営に向けた良質なサービスの提供、施設運営に努めることを期待します。

2 年度 会 計

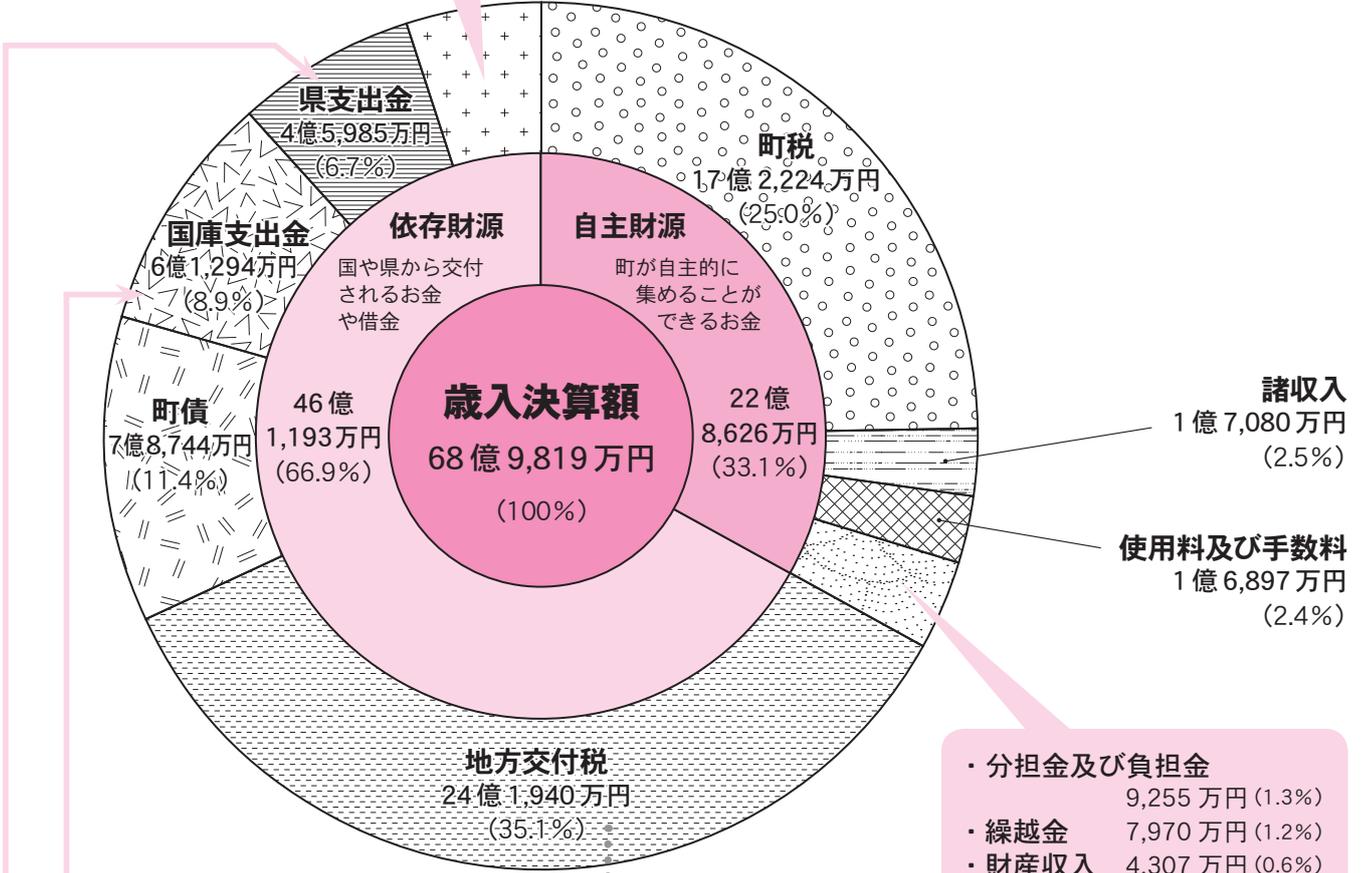
(財源) 歳入 68億9,819万円

※数字は四捨五入しているため、必ずしも合計と一致するとは限りません。

- ・ 地方消費税交付金 1億5,994万円 (2.3%)
- ・ 地方譲与税 8,134万円 (1.2%)
- ・ 地方特例交付金 2,959万円 (0.4%)
- ・ ゴルフ場利用税交付金 2,630万円 (0.4%)
- ・ 自動車取得税交付金 2,213万円 (0.3%)
- ・ 利子割交付金 621万円 (0.1%)
- ・ 交通安全対策特別交付金 349万円 (0.1%)
- ・ 配当割交付金 246万円 (0.0%)
- ・ 株式等譲渡所得割交付金 85万円 (0.0%)

■町税の内訳

税 目	収 入 額	割 合 (%)
町 民 税	7億 726万円	41.1%
固定資産税	8億5,096万円	49.4%
軽自動車税	3,823万円	2.2%
町たばこ税	1億2,579万円	7.3%
合 計	17億2,224万円	100%



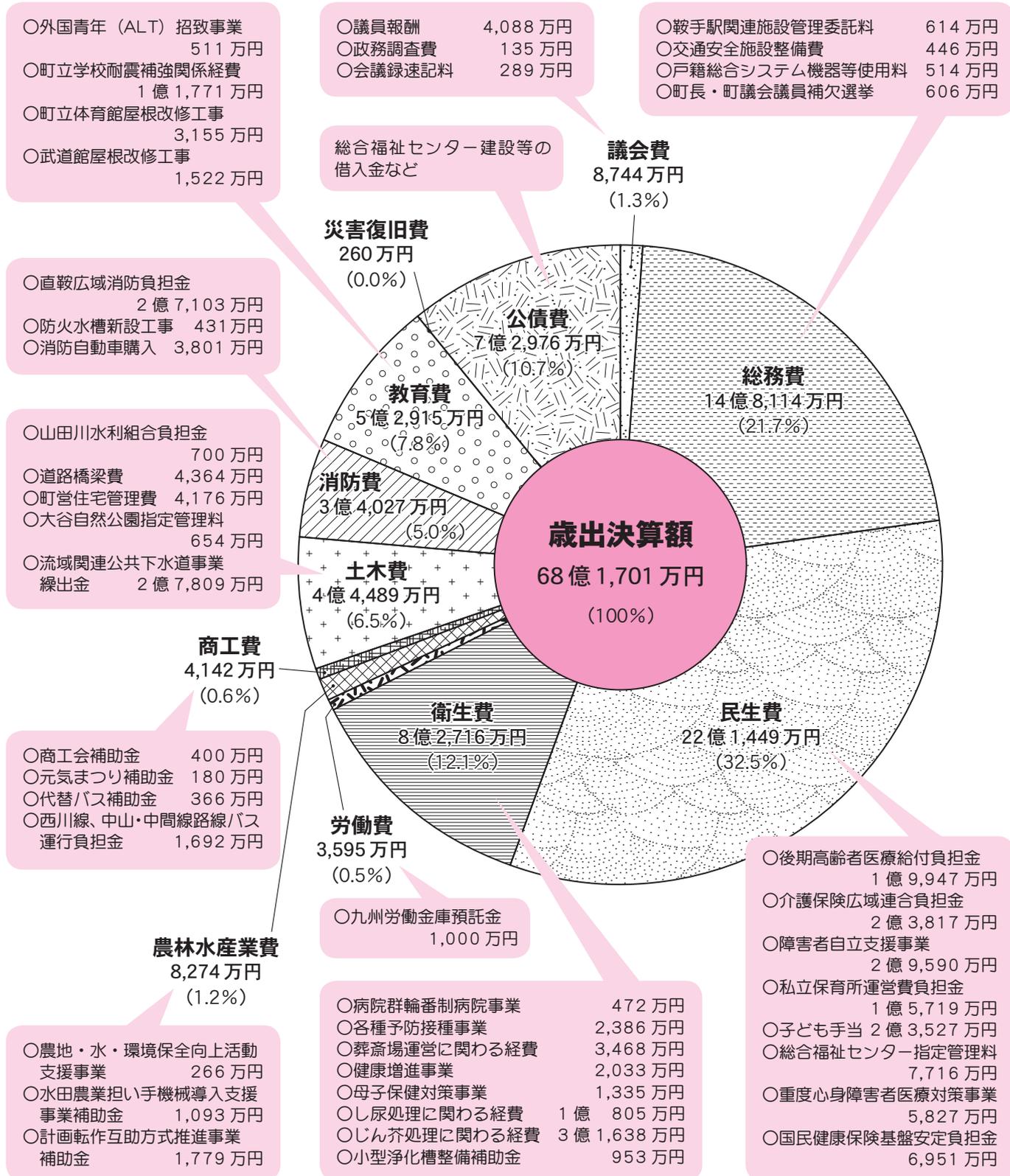
- 児童保護費負担金 3,370万円
- 障害者自立支援給付費等負担金 7,380万円
- 児童手当及び子ども手当交付金 3,164万円
- 重度心身障害者医療費補助金 1,604万円
- 国民健康保険基盤安定負担金 4,550万円
- 後期高齢者医療保険基盤安定負担金 3,643万円

- 児童保護費負担金 5,414万円
- 障害者自立支援給付費等負担金 1億4,417万円
- 児童手当及び子ども手当交付金 1億9,113万円
- 国民健康保険基盤安定負担金 664万円

■地方交付税の推移



歳出 (使いみち) 68億1,701万円



平成23年度補正予算

福岡県市町村振興協会及び

福岡県町村会からの交付金等

●一般会計 3億2412万円を追加

(賛成10・反対2で可決)

歳入では、福岡県市町村振興協会及び福岡県町村会からの交付金や福岡県産炭地活性化基金助成金などに伴う補正となっています。

歳出では、退職手当や病院事業会計

への繰出金などの内容となっています。

この結果、3億2412万円を追加し、予算総額を66億3745万円としています。

一般会計補正予算のうち主なもの

歳入（収入）

○国庫支出金追加	900万円
○繰入金追加	1億5,423万円
○諸収入追加	1億1,947万円
○町債追加	3,410万円

歳出（支出）

○退職手当追加	1億285万円
○財政調整基金積立金追加	1億1,000万円
○病院事業繰出金追加	1億1,675万円



豊翔館（旧鞍手分校）の耐震補強工事の様子

反対討論

この補正予算の中身については、先の臨時議会の中で審議した人事院勧告に基づく職員給与の改定が措置され、過去に遡って減額するという中身も含まれていることから、この議案第83号と86、87、88、89号、これに係わる予算については全て反対します。

(宇田川 亮)

- ※議案83号 一般会計補正予算
- 議案86号 流域関連公共下水道事業特別会計補正予算
- 議案87号 水道事業会計補正予算
- 議案88号 病院事業会計補正予算
- 議案89号 介護老人保健施設事業会計補正予算

その他の予算

- 鞍手町国民健康保険事業特別会計
- 鞍手町後期高齢者医療特別会計

(全員賛成で可決)

- 鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計
- 鞍手町水道事業会計
- 鞍手町病院事業会計
- 鞍手町介護老人保健施設事業会計

(賛成10・反対2で可決)

条例の制定・改正

鞍手町への定住の促進と人口の増加を図るため

▼定住促進奨励金交付条例の制定

(全員賛成で可決)

鞍手町に定住する目的をもって住宅を取得する方に対し奨励金を交付することに、活力にあふれた町づくりを寄与することを目的に定住促進奨励金交付条例が制定されました。

地方税法等の一部改正や納税義務者の利便性向上を図るため

▼税条例等の改正

(賛成10・反対2で可決)

「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律」の施行に

伴う改正や納税義務者の利便性、実情に応じた住民福祉やサービスの向上を図るために税条例等の一部が改正されました。

鞍手町歴史民俗資料館が博物館指定登録を受けたため

▼歴史民俗資料館設置条例の改正

▼歴史民俗資料館管理運営に関する条例の改正

(全員賛成で可決)

歴史民俗資料館の長年の活動実績が評価され、博物館の指定登録を受けたことにより名称の変更



ぎんせいてんかん
日本に4例しかない銀製天冠
(歴史民俗資料館蔵・レプリカ)

が必要となったため、歴史民俗資料館設置条例と歴史民俗資料館管理運営に関する条例の一部が改正されました。

鞍手町総合福祉センターの施設料金見直しのため

▼総合福祉センター設置及び管理に関する条例の改正

(全員賛成で可決)

総合福祉センターと文化体育総合施設使用料金の算定基準の整合性を図り、施設利用者が公正な受益者となるよう使用料

鞍手町附属機関等の要綱に基づき内容の整備をするため

▼隣保館設置及び管理条例の改正

(全員賛成で可決)

附属機関等の設置及び委員選任の基準に関する要綱に基づき選出区分等の整備を行うため、隣保館設置及び管理条例の一部が改正されました。

金を見直すため、総合福祉センター設置及び管理に関する条例の一部が改正されました。

反対討論

税条例等の一部を改正する条例は、福祉への寄与やサービスの向上も含まれていますが、株式等の配当等に係る所得、いわゆる不労所得について所得税が20%から10%に減額されています。

この期間をさらに2年間延長するという内容が含まれていることから、反対します。

(宇田川 亮)

その他の議案

鞍手町総合福祉センターの指定管理者の指定

(全員賛成で可決)

総合福祉センターの管理運営を行う指定管理者を定めるため指定がなされました。

【法人・団体名】

社会福祉法人

鞍手町社会福祉協議会

【住所】

鞍手町大字新延414

番地1

【代表者】

会長 松尾 徹

新しい人事

◎人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員・熊井眞理子氏(古門)の任期が平成24年3月31日で満了となることから、その後任として筒井通仁氏を推薦することに同意しました。



つついみちひと
筒井通仁氏 (62歳)

(1期目)

現住所 古門747番地1

任期 平成24年4月1日から
平成27年3月31日まで

意見書の送付

議員発議や請願・陳情により採択した事項について、国の関係機関に意見書を送付しました。

議員
議発

健全な国民健康保険制度の
構築を求める意見書

(全員賛成で可決)

【要旨】国民健康保険税は、保険給付費の2分の1を賄うことが原則ですが、高齢者・年金生活者の割合が高い本町では加入者の平均所得が低く、必要保険税の確保が極めて困難な状況にあります。

よって、本町議会は、国に対して国庫負担の引き上げを行う等、健全な国民健康保険制度の

構築を図ることを強く要請します。

(送付先)

衆議院議長 横路孝弘
参議院議長 平田健二

内閣総理大臣 野田佳彦

総務大臣 川端達夫

財務大臣 安住 淳

厚生労働大臣 小宮山洋子

(提出者) 福岡県町村議会議長会

会長 武内幸次郎

請願

燃油関係の税制措置に関する
意見書提出を求める請願

(全員賛成で採択)

【要旨】免税軽油制度は、平成24年3月末で廃止されますが、燃油は、価格が高騰しています。持続的発展が可能な農業づくりや食料自給率向上の観点から、

農業者の所得確保を図る必要があります。次の事項についての意見書を国の関係機関に提出していただくことをお願いいたします。

①農業用軽油免税制度を恒久化し、免税対象を拡大すること。

②石油石炭税の免税・還付措置を恒久化し、生産コストの低減による農業者の経営安定等を確実に担保すること。

③23年度税制改正大綱では地球

温暖化対策税を措置するとしていますが、農業者の負担が増加しないよう措置を講ずること。

(送付先)

衆議院議長 横路孝弘
参議院議長 平田健二

内閣総理大臣 野田佳彦

総務大臣 川端達夫

財務大臣 安住 淳

国土交通大臣 前田武志

農林水産大臣 鹿野道彦

(請願者)

直鞍農業協同組合
代表理事組合長 堀 勝彦
農政連直鞍支部

支部長 相葉富雄

(紹介議員)

武谷保正

陳情

子ども・子育て新システムに
関する意見書提出を求める陳情

(全員賛成で採択)

【要旨】政府では、「子ども・子育て新システム」を検討しています。財源も不明確なまま責任を国から地方に委ねる保育制度改革により、地域格差は広がり、

家庭の経済状況によっても受ける保育のレベルに差が生じます。貴議会より国に「子ども・子育て新システムに関する意見書」の提出について採択していただきますよう陳情いたします。

(送付先)

衆議院議長 横路孝弘
参議院議長 平田健二

内閣総理大臣 野田佳彦

財務大臣 安住 淳

厚生労働大臣 小宮山洋子

文部科学大臣 中川正春

総務大臣 川端達夫

少子化対策担当大臣 蓮 舫

国家戦略担当大臣 古川元久

(陳情者) 福岡県保育団体連絡会

代表 成富正敏

陳情

「郵政改革法案の早期成立を求める
意見書」の提出を求める陳情

(賛成10
反対2で採択)

【要旨】郵便局の民営・分社化後、サービスダウンが生じ住民の不満の声が多くなっている。住民の利便のためにも、一刻も早い郵政改革法案の成立を求める。

以上、貴議会にてご審議いただき、国に意見書を提出していただきますよう陳情いたします。

(送付先)

衆議院議長 横路孝弘
参議院議長 平田健二

内閣総理大臣 野田佳彦

総務大臣 川端達夫

(陳情者) 鞍手町老人クラブ連合会

会長 田方岳真

反対討論

郵政民営化後の現状等を書かれていますが、そのとおりだと考えます。

しかし、今提出されている郵政改革法案を早期成立させても、現状のサービス低下、不満の解消等には繋がらないと考えます。何よりも郵政民営化自体を認めることによるような意見書と考えられますので、反対します。

(宇田川 亮)

質疑・答弁から

～町長から提出された議案についての疑問点を質問～

定住促進奨励金交付条例

問 この条例を新たに制定しようとした経緯は。

答 第5次行財政改革及び第4次総合計画に沿って取り組みました。宮若市を参考にしています。

問 定住促進と町外からの移住などの効果は。

答 この事業は、経過措置を含めて19年間の事業です。この間の固定資産税の収入額は、過去5年間の新築状況から、約40軒と見込んで算定しますと約6億3400万円の収入が見込まれます。これに対し、奨励金として交付する額は4億1800万円程度と見込んでいます。定住に伴う個人住民税等の税収等の試算額、約3億2100万円を加えますと、全体の効果額は、約5億3700万円と試算しています。

問 人口増の見込みは。

答 この制度が続く10年

間で年40世帯の見込みで一世代3人程とすれば、最大1200人の増が見込まれます。

問 該当者の方への周知方法は。

答 新築もしくは中古等で購入された方については、税務住民課が家屋調査を行う時に周知を図っていきます。

問 相続が発生して、町外から本町に転入された方等についての対応は。

答 相続の方については対象外としています。例外的に、今まで奨励金を受けていた方が死亡した場合については奨励金の交

付を残った交付期間は認めることにしています。

税条例等の改正

問 今回の条例改正による影響は。

答 法律に基づく改正では、認定特定法人に対する寄付金控除が5千円から2千円に引き下げられ、地方自治体が指定したNPO法人についても寄付金控除の対象となりました。どの程度の方が該当するかは不明です。

住民福祉サービスの向上では、軽自動車に係る納期の変更と障害者の方の減免規定の年齢制限を

外しました。この分については本年度の申請が71件ありますので影響があると思います。

総合福祉センター設置及び管理に関する条例の改正

問 町外に住所を有するものとして障害者の区分が新たに設置されている

が、町外からの利用者数と、新たな区分を設けた障害者の18歳以上、未滿の方の利用者数は。

答 平成23年度では、4月から11月までの福祉棟の入館者は2万1936名。そのうち、町外の方が3015名です。町外から来られる障害者の方については現状では把握していません。

問 2年前、町外者の負担が多くなったことで、町外者の方の割合が少なくなってきた。バスも10月から無料のバスが廻らなくなると、入館者

が激減しているという話を聞いています。最終的には利用者の数を増やすために、町内外の区分を取り外すことも含めて検討し、料金改定をする必要があるのでは。

答 10月1日から巡回バスが廃止され、すまいるバス、もやいたクシー等が導入されています。このことから、最低1年位は動向を見て、その中で料金について更に検討することが必要であれば考えていきます。

定住促進奨励金交付条例

町内に定住目的で住宅を取得する人に奨励金を交付するものです。

- 交付対象者 平成24年1月2日以降、町内に住宅を新築又は中古住宅を購入し、平成25年度から平成34年度までの間に固定資産税を新たに課税された人
- 交付額 固定資産税相当額(上限15万円)
- 交付期間 10年間

※交付には、住宅の広さや世帯員の町税等の納付状況などの諸条件があります。



隣保館設置及び管理条例の改正

問 審議会の委員を2名程減らす中身だが、今後の委員の選定は。

答 関係団体では、同和問題を解決するために推進されている団体と考えています。女性の代表は、公募します。

歴史民俗資料館設置条例の改正

問 資料館が博物館になることによって、どう変わっていくのか。

答 登録博物館になったメリットとして、博物館の要件を満たしていることによる社会的な信用が得られます。

これにより、資料を借りるのが容易になります。また、資料を登録博物館に寄贈すると寄付者が税制上の優遇措置を受けられます。それから公



登録博物館に指定されることとなった歴史民俗資料館

立の登録博物館は補助金を受けられます。

一般会計補正予算

問 教育費の高等学校費の財源内訳が変わっているがどう変わったのか。

答 豊翔館の耐震工事に伴う財源を過疎債から産炭基金に振り替えています。

問 産炭基金に振り替えた方が有利なのか。

答 国の第3次補正に伴

い、学校の耐震化に伴う補助の方が過疎債よりも地方交付税の充当率が70%から80%になることから財源内訳を変えています。

問 市町村振興基金の1億円と助成金1千万円と約1億1千万円が諸収入として上がっているが。

答 これは宝くじの財源を使ったもので、福岡県市町村振興協会が本年度と来年度以降で100億

円を取り崩して各団体に1億円ずつ配分するといふものです。

もう一つは、福岡県町村会の財政調整基金8億円の一部を取り崩し、構成団体の32町村に1千万円ずつ分配するものです。

問 歳入、歳出両方に財政調整基金が上がっているが、その理由は。

答 本来であれば、財政調整基金は歳入と歳出を相殺し、不足額を繰入金として入れますが、振興協会からの1億円と町村会からの1千万円については、明確にするために予算に計上したものです。

問 先の臨時会で人事院勧告に伴う職員の給与等が改定になり、今回予算計上されているが。

答 一般会計と他会計との合計で313万円の減という形で影響が出ています。

問 時間外手当がかなり

増えているが、その要因は。

答 人事異動によるものと電算システム更新に伴うデータの移行作業などが影響しています。

問 時間外で大きく変わっているのが税務住民課、総務課と教育課で、適正な人員配置になっ

ているかどうか、検討する必要があると思うが。

答 今どういった状況で残業しているか直接担当者に聞き取りを行っていますが、その結果を受けて人事に問題があれば人事の配置の見直しが必要です。今後分析した上で対応を考えていきます。

総合福祉センターの指定管理者の指定

問 総合福祉センターの指定管理者は、最初から

社会福祉協議会ということで競争の原理が入って来ないが選定の理由は。

答 町社会福祉協議会の

目的は地域住民の社会福祉活動を活性化し、地域福祉の推進を図るものとされており。一方、総合福祉センターの設置目的等もこれと一致しており、社会福祉協議会が

当施設等の指定管理者に指定されて既に何年も経っているということが知らぬ、熟知されているということが選定された主な理由です。

コスト面では、予算ベースで平成23年度の7410万9千円が、平成24年度では6164万3千円となり、約1246万6千円減額されております。

問 効率的な管理等がやっつけいけるようなチェックもしていただきたいが。

答 毎月報告書を出してもらっています。そして事業内容も精査しながら、毎年ですが指定管理料そのものは下がってきています。

知りたいこと 望むこと

4人の議員が一般質問

一般質問とは、町長から提出された議案以外に、行政に対する疑問点について質問することです。

町発注の公共工事の実態について

町内業者優先で行っています（町長）



須山 由紀生 議員

質問 平成22年度の入札工事と随意契約の件数は。

町長 入札工事94件、随意契約工事は17件です。質問 発注件数に対する町内業者の受注件数と受注率は。

町長 入札工事件数94件のうち、町内業者の受注は88件で、受注率は93.6%。随意契約工事17件のうち、町内業者の受注件数は16件で受注率は94.1%となっています。

質問 町内業者の仕事が増えることによって、町の税収アップにも繋がり、指名願いを出せない中小零細業者にも仕事が回ってくる可能性があるか。今後地元の業者に仕事が行き渡るように受注率を維持して頂きたいか。

町長 指名業者については、町内業者優先で行っています。特別工事は、町内業者に該当がない場合は町外業者になります。指名はその範ちゆうであれば、小さな業者の方でも受けられる条件になっています。

質問 地元個人業者の中には、仕事がなくトラックは車検も受けられず借

金で生活しているとの話も聞きます。こういう問題を少なくするための町としての考えは。

町長 本町は大きな公共工事が少ない状況であり、できるだけことは町でやっています。行政として仕事があれば、町内業者優先でと考えます。

「住宅リフォーム助成制度」で中小事業者の救済実施は

質問 町内の工務店や大工さん等、中小零細業者を救済する方法として、

住宅リフォーム助成制度がある。筑後市では、地元経済への波及効果は大きく、重要な地域振興策であることが実証されている。実施自治体数も11に増え、さらに5自治体も実施や試験的に実施する方向である。このように経済波及効果や地域景気対策に大きな効果をもたらす、住宅リフォーム助成制度への取り組みについて、町長の考えは。

町長 現在、町では緊急を要する事業を多々抱えており、今しばらく時間を与えていただきたいと思えます。



下水道工事の様子

協働のまちづくりについて

住民と行政が連携し、地域のために共に積極的に考え、協力していきます（町長）



田中 二三輝 議員

質問 町財政の健全化とまちづくりの両立が改革の目的であるが、協働のまちづくりの「協働」とはどのように考えているのか。
町長 協働とは、住民と行政が連携して地域の課

題解決のために、共に積極的に考え、協力していくことと考えています。
質問 協働のまちづくりのイメージと将来像は。
町長 「自助・共助・公助」の理念の下に住民の方々と力を合わせながら、知恵を出し合い協働と互助を基本姿勢に、まちづくりを目指します。
質問 鞍手町総合計画や第5次行財政改革プランの新たな取り組みが行われているが、その主体が区となった場合、区に入っていない方々への情報の伝達や対応は。
総務課長 約1500世帯が未加入ですが、地域コミュニティの参加チラシを郵送したり区長さん方が自らチラシを持って、加入の呼びかけをしています。

質問 区単位ではなく地域としてブロック単位に位置づけを変え、区民ではなく住民という考え方が協働の第一歩ではないのか。
町長 住民の参加方法とありますが、基本的には区長、自治会が行政の末端組織であるという考えを持っており、平成24年度末までに「協働のまちづくり」の推進基本計画を策定すると考えているが、住民の方々との対話、説明等で意識の共有に向けた努力が必要だと思うが。
町長 具体的な仕組みや体制について、できることから周知徹底を図り取り組みます。

プロジェクトチームの編成は

質問 計画によるとプロジェクトチームを作っているが、担当課または専属の担当班を早急に作って、作業の一元化を図り、計画の確実な実現を目指すべきでは。
町長 窓口は企画財政課です。専従とせず、専任と少数精鋭主義でやっています。総合計画と行財政改革にはいろいろと関連がありますので、鋭意協議を行い、今から計画を策定していくというのが現状です。
質問 「協働によるまちづくり」の先進地では、多くの批判も出ている。本町の計画では10個程度の事業が予定されているが、事業展開における町長の取り組み姿勢は。
町長 他の自治体の事例も出ていますが、鞍手町としては肅々と住民目線で、毅然としてやっています。私の気持ち、意思をはっきりと皆さんにお伝えいたします。



行財政改革・総合計画

中学校統合問題は

策定委員会の意見を踏まえて取り組んでいきます（町長）



岡崎 邦博 議員

質問 中学校統合後の移転候補地として「小中学校統合整備計画策定委員会」において町が示したとされる旧宮本学園跡地は、売却によって「かんがい基金」への返済に充てる町長は公約しているが、どのように履行するのか。
町長 策定委員会は学園用地を候補地として協議が進んでいますので、これを売却して基金に借入れた金を返すということに

はなりません。
質問 第4次、第5次行財政改革プランで示された方針と統合整備計画策定委員会で町が示したとされる町の考え方との整合性は。
教育長 教育環境の整備が急務である中学校の統合を先に行い、その後小学校の統合に取り組むということ、整合性があると考えています。
質問 小中学校統合後の学校設置場所を決める際の検討項目や基本的な考え方は。
教育長 学校の設置場所については、統合は対等合併をもって行うことが条件です。
策定委員会では自由な議論をお願いし、検討し

た結果、学園用地については中学校教育に適した校舎の改造、通学路の安全確保等が解決できるのであればという条件付の候補地です。

小中学校の学校事務について

質問 子どもたちの通学方法の検討は。

質問 臨時職員対応によって生じている課題と課題解決に向けた方策は。

教育長 4km以内は自力登校、それ以上はコミュニティバス、あるいは自転車通学といった形で検討しています。

教育長 鞍手町臨時的任用職員に関する規程により、町費の学校事務補佐職員は1年を超えて任用することができなくなり、その対策として、学校事務に関する詳細な業務マニュアルを作成し、業務に支障がないように指導しています。

質問 旧宮本学園跡地、北中、南中で4km圏外から通う人数は。

教育長 旧宮本学園跡地の場合は84名、北中の場合は28名、南中では35名が4km圏外です。



旧宮本学園跡地（小牧）

子ども・子育て新システムについて

鋭意取り組み、勉強します（町長）



宇田川 亮 議員

町長 国会で審議される前に見解を述べることにして、今の段階では差し控えます。

質問 新システムの中身は現行の公的保育制度を解体するものです。

例えば、市町村は保育の実施義務がなくなり、保育の必要性の有無などを決める業務だけになったり、利用者負担は所得に関わらず応益負担が導入されたり、認可制度が事業者指定制度になって事業者任せになったりします。

町が中身を全く知らないのでは、子育てに責任を持つ町として問題があるのではないかと思いますが。

町長 質問者が言われますことについては良く理解はしていますが、その辺はまだ詰めておりません。行政としても鋭意取り組み、勉強しなければならぬと感じています。



町立の保育所（写真は古月）

緊急経済対策等の活用について

質問 緊急経済対策として地方に配られた補助金や交付金のうち、雇用や経済対策で、現時点の福岡県で使い切れていないものがありますか。

町長 約147億円が未執行額です。この未執行額も平成23年度予算の事業費分に充てられていますので、使い切っているという事です。

質問 緊急経済対策として地方に配られた補助金や交付金のうち、雇用や経済対策で、現時点の福岡県で使い切れていないものがありますか。

質問 今回の基金ではなくて新たに民主党政権に変わって使えるもので残しがあると思いますので、常に情報を仕入れて活用して頂きたいと思いますが、どうですか。

企画財政課長 平成23年度当初で創設された基金の数は20基金で、積立総額は約142.5億円です。平成23年度当初予算までの取崩し額は127.8億円となっております。

町長 十分精査して取り組めるものについては積極的に取り組んで行きたいと思っています。

全員協議会

平成23年11月25日、町議会では全議員で組織する全員協議会を開催し、鞍手町立病院経営形態検討委員会及び小中学校統合整備計画策定委員会のこれまでの検討結果と泉水地区の赤水対策について、町当局より説明を受けました。その内容について、質疑と応答を交えてお知らせします。

鞍手町立病院及び介護老人保健施設の経営形態

町立病院では、良質な医療の提供と経営の健全化を継続的に両立させるため、平成23年5月に医療や病院経営に関して精通している人や住民代表による外部経営検討委員会を設置しました。

質疑と応答

町立病院では、良質な医療の提供と経営の健全化を継続的に両立させるため、平成23年5月に医療や病院経営に関して精通している人や住民代表による外部経営検討委員会を設置しました。

等の開発や不動産鑑定料が必要であり、評価委員会の設置や毎年度の評価事務に多大な時間と労力を要したり、争議権の行使があった場合には町民に迷惑を及ぼす可能性があることです。

また、約9億円の退職手当の積み立てや医師の給料の業績給化により人件費が増えることです。

旧宮本学園と同じようになることを危惧するが。

採算性を重視するあまり、不採算部門の切り捨てにつながらないかが心配とは思いますが、地方独立行政法人は公的サービスの提供を目的とした、町が100%出資する町の直営病院です。

現在、町立病院が提供している医療サービスは、独立行政法人化後も何ら変わりません。

施設の建て替え時期の計画は。

建て替えは、現在地

では不可能です。耐震化のこともあります。評価委員会が作成する中期目標に沿って病院側は中期計画を立て、新築移転等も盛り込まれてくるのではないかと思います。

赤字になった時の財政的な関わりはどうか。

自治体病院としては何ら変わっていません。

理事長はどういう形で選出されるのか。

理事長は町長から任

命されます。先進地では医師が理事長を務めています。

理事長に権限が集中するため、選任に当たった手続きを含めて、しっかりとしたものを出していただききたいが。

選任にあたっては、事業に関して高度な知識及び経験を有する者、事務及び事業を適正かつ効率的に運営することができると定められていますので、これに該当する人が理事長になります。

理事長と院長は別に置くのか。

まだ決定していませんが、理事長と院長を兼務としているところもあります。

今、働いている職員が公務員でなくなるといふことで辞める人もいると思うが、その人数把握はどうなっているのか。

民間の給料調査では、看護師の初任給は、公立病院より民間病院の方が2万円ほど高い状況です。来年度からの募集は独立行政法人職員としての採用試験をする予定ですので、初任給を引き上げた場合にどのようになるのか、現在も職員が不足していますので、何とも回答はできません。

ストライキ等があった場合には町民や患者さんに迷惑を及ぼすことはないか。

職員組合には争議権がありませんが、そうならないように三六協定等を結びますので、この中

そういう話をあげておかないといけません。患者さんや住民の方に迷惑がかかるということは十分承知しています。

地方独立行政法人に移行する場合に、職員はいったん退職して再雇用という形になるのか。

公営企業から移行しますと、移行型独立行政法人ということで、退職はありません。



町立病院と介護老人保健施設

中学校統合協議の経過

国が示す基準では、1つの学校の学級数は12学級以上18学級以下を適正規模としています。本町にこれを満たす学校はありません。

このため、教育を重視した学校の再編について検討するため、鞍手町小中学校統合整備計画策定委員会を設置しました。

学校再編は、全町的な視点での検討が必要ですが、まずは鞍手北・鞍手南の両中学校の統合について検討してきました。

その結果、中学校の統



旧宮本学園跡地（正門から）

合は早急に行う必要があるとの結論が出されました。統合後の学校設置場所は、対等合併を条件に検討し、課題はあるものの、早い時期の統合を考へて、専門学校跡地を候補地としました。

質疑と応答

問 今後予想されるクラスの編成は。

答 現状は、南中学校は1年生が1学級、2年生が2学級、3年生が法的に1学級です。北中学校は、各学年3学級、全体で9学級です。統合して

も今の推移でいくと、平成31年までは12学級が続きます。それ以降は11学級、9学級と、20年後ぐらいには統合しても全校で9学級になります。

問 北中か南中にしなかつた理由は。

答 どちらかにすると吸収合併になるため、両校の位置を外して専門学校跡地の方がよいのではなにかという結論です。

問 2つの跡地の利用方法は検討しているのか。

答 北中、南中を使わないということになれば、処分していくということになると思います。

問 買収や改築等の費用はどれくらいかかるのか。

答 新規に土地を取得して新校舎を建てると20億円近くかかり、専門学校を利用して校舎の増改築やプール、グラウンド、体育館を整備すると、10億円程度かかると思います。

問 まだまだ工夫の余地がある。もう少し厳密に検討してもらいたい。

答 今の専門学校が中学校として使い勝手が良く、機能的な校舎になるということが第1条件。次に、安全安心な通学路の整備や交通手段について課題が残っていますので、これがクリアできれば

ば専門学校跡地を候補地としてあげています。

問 教育的なことから考えれば、中学校よりも小学校の方が深刻だ。小中同時に答えを出していただきたい。

答 人生の中で一番多感な時期は中学です。例えば、部活1つを取っても、現状では北中の部活は14ありますが、南中は団体競技に出る男子・女子を別にして、それを数えても6つしかありません。子どもたちは色々学びたい時期に選択肢がないのです。極端に言えば、3学級の学校になりましたら、部活も2つしか持てません。野球と陸上だけということになつては、モチベーションを高めなければいけない時期にそういう教育ができないということは何だと思えます。

従って、中学校の統合を先ずやっていきたいという考えです。

泉水地区の赤水対策

泉水地区の赤水対策には、3箇所の湧水を処理する施設整備に約1ヘクタールの土地が必要で、NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）からは泉水地区の一角と、じん芥処理施設組合が所有する土地で整備をしたいと申し入れがありました。

質疑と応答

住宅移転は、土地代・建物等をすべて補償費として町が受け取り、町で施工することになります。対象戸数は約20棟で40戸ほどあり、地元の役

員には基本的な説明をしています。

赤水の処理は、水を集めて中和処理し、河川に自然放流する方法ですが、機械処理として薬品処理しながら、固化した浮遊物を産業廃棄物として持ち出します。

問 近辺に民家があるが、十分な説明を行っているのか。

答 民家へはNEDOが協議に行き、概ね合意をいただいています。

問 処理施設ができた後は町に移管ということではなく、最終的にずっとNEDOが管理していくということになるのか。

答 現時点では移管の話はありません。もし移管という話であれば相当検討しないと簡単には受け取れません。



泉水地区の赤水疎水口

新年のごあいさつ

鞍手町議会議長 川野 高實

新年にあたり、皆様方には輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
 昨年は、東日本大震災や集中豪雨、竜巻など自然災害が猛威を振るった年でした。被災されました皆さまには心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。
 町議会は、このような自然災害への備えも含め、町民の皆さまにとってより豊かで住みよい町づくりをめざして創意工夫を重ねながら、また議会の使命である行政の監視を町民の立場に立って行っていきます。どうか本年も相変わらぬご理解とご協力をお願い申し上げます。



議会を傍聴して

ちよつと一言

12月議会を傍聴しましたが、多くの方が傍聴されていて関心の高さをうかがうことができました。活力ある住みやすい町づくりには、行政、議会、町民が一体となって、諸問題の解決に取り組んでいかなければなりません。それだけに、民意を議会に反映していただく議員の方々には、民意はどこにあるのか、しっかりと意思疎通を図って、把握して解決にあたり、生きがいのある町づくりに頑張ってくださいますようお願いいたします。

(新延本村区 真鍋 坦さん)

傍聴席が後部にある関係があると思いますが、発言者の声が小さく、内容がわからない。傍聴者も大切な時間ですので、わかるように発言してください。議長も発言指名には大きな声でお願いします。マイクを持って発言しているが、扱いが悪く、聞き取り困難である。良いときと悪いときがあるが、調整してもらって良好になったので、しっかり調整して議会の開催をお願いします。

(木月区 小南 勝さん)

表紙の紹介



1月9日に八剣神社で行われたどんど焼きの様子です。どんど焼きは、お正月のしめ飾りなどを各家庭から持ち寄って焼き、無病息災や商売繁盛など、新年の幸福を祈る伝統行事で、この時期に全国的に見られる風物詩です。

編集後記

■ 昨年三月十一日に発生した東日本大震災は、地震災害と津波災害、さらに原発災害や風評被害をも伴い空前の巨大複合災害となりました。

災害発生から十ヶ月が経つた今も、現地にはまだ四千人近い行方不明者が残され、七万人を越す避難者が、遠くの避難先や壊れた自宅で、見通しの立たない不自由な生活を余儀なくされています。

このような未曾有の災害が二度と起きないこと一日でも早い復興・復興を心より祈念いたします。今年も町民の皆様に親しまれる・読みやすい「議会だより」作成に編集委員一同取り組んでまいります。是非「愛読ください」。

(須山 由紀生)

発行責任者

議会議長 川野 高實

編集スタッフ

委員長	岡崎 邦博
副委員長	宇田川 亮
委員	田中 二三輝
委員	熊井 照明
委員	須藤 敏夫
委員	須山 由紀生

議会を傍聴しませんか。

議会はだれでも傍聴できます。
 受付は、当日に議会事務局で行いますので、不明な点はお尋ねください。
■問い合わせ 議会事務局まで
 ☎ 42局 2111 番 (内線 331)

今回は、**3月** 議会です。